

平成29年6月9日

総務文教常任委員会会議録 審査内容

◇会 議 録

- 1 日 時 平成29年6月9日
開会 11時45分 閉会 12時03分
- 2 場 所 幕別町役場 3階会議室
- 3 出席者 委員長 小川純文 副委員長 谷口和弥
委 員 荒貴賀 内山美穂子 中橋友子 乾邦廣
議 長 芳滝仁
- 4 傍 聴 者 野原恵子 長谷川記者(道新)
- 5 事 務 局 事務局長 細澤正典 係長 遠藤寛士
- 6 審査事件
 - 1 付託議案の審査について
陳情第4号 「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書」の提出を求める陳情書
陳情第5号 「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める陳情書
 - 2 所管事務調査項目について
 - 3 道内視察研修について
 - 4 その他

総務文教常任委員会委員長 小川純文

◇審査内容

(開会 11:45)

○委員長(小川純文) ただいまから、総務文教常任委員会を開催させていただきます。

議案に従いまして、1番、付託議案の審査についてというところに移っていききたいと思います。

本日、本会議におきまして陳情第4号、「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書」の提出を求める陳情書があがっております。

また同じく、陳情第5号では、「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める陳情書、この2通が総務文教常任委員会に付託をされました。

この審査に当たりましては、陳情案件ということもありますので、委員会ルールに則りまして、インターネットの中継をさせていただきます。

それでは、この審査に移っていききたいと思います。

まず最初に、この案件におきましては、事前に議案をお送りした中で、本日の委員会で審議をしたいということで、お目通しを願いたいという旨を添えて、委員の皆さんには発送してあると思うのですが、この陳情、まず第4号のほうから入っていききたいと思います。

第4号の陳情に対するご意見、ご質問ございませんか。

乾委員。

○委員(乾邦廣) この陳情第4号については、過去、幕別町議会ですべて採択された案件でありますので、質疑を省略して討論に入ってよろしいかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長(小川純文) 今、乾委員のほうから、陳情第4号につきましては、例年通り、当議会にもあがってきている陳情内容と同様であるという観点から、質疑を省略して討論に移ってはどうかというご意見がございましたけれども、他の委員の皆さまはどのようなお考えでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長(小川純文) この件に対して、他に質問はございませんか。

なければ、意見、質問を切り上げまして討論に移るということでよろしいですね。

(よいの声あり)

○委員長(小川純文) そのように討論に進ませていただきます。

陳情第4号、これについての反対討論はございますか。

(なしの声あり)

○委員長(小川純文) なしということでよろしいでしょうか。

反対討論がないということでありますので、陳情第4号、「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書」の提出を求める陳情書については、当委員会としては全員の賛成ということで決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長(小川純文) では、そのように委員会としては満場一致での賛成ということで

決定をさせていただきます。

続いて、陳情第5号のほうに移りたいと思います。

陳情第5号、「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める陳情書でありますけれども、これについてのご意見、ご質問はございますか。

乾委員。

○委員（乾邦廣） 陳情第5号についても、過去、幕別町議会では採択をされておりますので、質疑を省略し討論に入ってよろしいかと思いますが。

○委員長（小川純文） 今、乾委員のほうから、例年同様でありますので、質疑を省略して討論に入ってはどうかとご意見がありましたけれども、他の委員からのご意見、ご質問はございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（小川純文） なければ討論に入るということでよろしいでしょうか。

では、質問、意見を終了いたしまして、討論に入らせていただきます。

陳情第5号に対しての反対討論はございますか。

（なしの声あり）

○委員長（小川純文） 皆さん、なしということでありますので、陳情第5号につきましては、全員一致での採択ということではよろしいでしょうか。

（よいの声あり）

○委員長（小川純文） そのように進めさせていただきます。

なお、陳情第4号、第5号の報告書につきましては、委員長と副委員長に御一任を願えますでしょうか。

（よいの声あり）

○委員長（小川純文） よろしいでしょうか。

その旨、協議をして議長に報告をさせていただきたいと思います。

それでは、1番の付託議案の審査については、以上をもって終了させていただきます。

ここで、インターネットの中継を終了させていただきます。